

作成年月日	令和5年9月29日
作成課	農林水産部総務課

9月定例会提出予定議案について

【予算関係】

- I 令和5年度9月補正予算（緊急対策）（案）【農林水産部関係】・・・・・・・・ 2

【事件決議関係】

- II 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての
市町負担額の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- III 国営土地改良事業についての市町負担額の決定・・・・・・・・ 7
- IV 県が行う建設事業についての市町負担額の決定・・・・・・・・ 8

I 令和5年度 9月補正予算（緊急対策）(案)【農林水産部関係】

第1 補正予算編成の概要

- 8月15日の台風第7号災害からの早期の再建に向けた、農林水産業の再生支援、施設等の復旧・復興対策を実施
- 7月に南あわじ市の養豚農場において、県内で34年ぶりに発生した豚熱を踏まえ、まん延防止・発生予防対策に対し所要の予算措置を講じるとともに、発生農場等の経営支援策を実施
- 福島第1原発の処理水海洋放出をきっかけに、魚の買い控え等による魚離れが懸念されることから、広く県産水産物の消費を喚起する各種キャンペーンを実施

第2 補正予算の規模（農林水産部関係）

<会計別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一 般 会 計	1,225	622	0	569	34
農 林 水 産 資 金 特 別 会 計	1	0	1	0	0
合 計	1,226	622	1	569	34

<施策体系別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
1 台風第7号被害への対応	1,083	514	0	569	0
(1) 農林水産業支援	—	—	—	—	—
① 農業融資制度（災害対応）による支援	—	—	—	—	—
(2) 施設の復旧・復興対策	1,083	514	0	569	0
① 農林水産施設災害復旧事業	652	514	0	138	0
② 県単独災害復旧事業	431	0	0	431	0
2 豚熱への対応	73	38	1	0	34
(1) まん延防止・発生予防対策	71	38	0	0	33
① 発生農場の殺処分・消毒の実施	67	34	0	0	33
② 県内全農場の消毒の実施	4	4	0	0	0
(2) 経営支援対策	2	0	1	0	1
① 経営安定化対策資金の拡充	2	0	1	0	1
3 県民生活の安心・安全の確保	70	70	0	0	0
(1) 安全で豊かな生活の確保	70	70	0	0	0
① 美味しい県産水産物 消費喚起キャンペーンの実施	70	70	0	0	0
合 計	1,226	622	1	569	34

第3 事業の概要

1 台風7号被害への対応

1,083,000 千円

(1) 農林水産業支援

(既定の融資枠で対応)

① 農業融資制度（災害対応）による支援

台風7号により被害を受けた農家等の被災設備等の復旧を支援するため、既存の災害対応融資制度による低利融資により支援

<制度概要>

区 分	美しい村づくり資金	農業近代化資金
融資対象者	市町から農業総収入の約 30%以上の被害認定を受けた者	市町から被害認定を受けた認定農業者等
融資限度額	個人： 5,000 千円 法人： 10,000 千円	個人： 18,000 千円 法人等： 36,000 千円
貸付利率	0.5%	0.8%

(2) 施設の復旧・復興対策

1,083,000 千円

(国庫 514,000、起債 569,000)

① 農林水産施設災害復旧事業

(単位：百万円)

区 分	所要額	主な実施箇所
公共農林水産施設災害復旧	443	
農地・土地改良施設	180	農地〔畦畔崩壊〕、水路〔土砂流入〕、道路〔法面崩壊〕等
林道	231	三川線(香美町)ほか〔法面崩壊、土砂流入等〕
漁港	32	香住漁港(香美町)〔港内漂着物〕
公共事業（災害関連）	209	
治山	70	入江(香美町)〔土砂流入等〕
漁港	139	香住漁港(香美町)、浜坂漁港(新温泉町)〔海岸漂着物〕
合計	652	

② 県単独災害復旧事業

(単位：百万円)

区 分	所要額	主な実施箇所
農林水産施設災害復旧	431	
治山	430	村岡区高津(香美町)ほか〔山腹崩壊等〕
漁港	1	妻鹿漁港(姫路市)〔港内漂着物〕

2 豚熱への対応

73,000 千円

(1) まん延防止・発生予防対策

71,000千円

(国庫 38,000、一般 33,000)

① 発生農場の殺処分・消毒の実施

67,000 千円

発生農場の全家畜の殺処分と消毒の実施(薬品・資材経費、職員動員経費等)

② 県内全農場の消毒の実施

4,000 千円

県内農場（6頭以上飼養施設）で消毒を実施するための消石灰を配布

(2) 経営支援対策

2,000千円

〔農林水産資金特別会計 1,000(全額一般会計繰入金)
一般会計 1,000(全額一般財源)〕

影響を受けた養豚農家等に対して、経営安定を支援する融資制度を拡充

① 畜産特別資金

1,000 千円

○ 内 容 国制度(家畜疾病経営維持資金)への利子補給

○ 対 象 者 豚熱の発生に伴う経営停止又はこれに準ずる影響を受けた者

○ 融資限度額 個人:2千万円 法人:8千万円

○ 融 資 利 率 0.975%(国制度) → 当初3年間無利子、4年目以降 0.50%

○ 負 担 割 合 県 2/3、市町 1/3

② 美しい村づくり資金

1,000 千円

○ 内 容 災害資金の融資対象の要件緩和及び融資限度額を拡充

○ 対象者 豚熱の発生に伴う風評被害等の経済的影響を受けた養豚農家等

<拡充内容>

区 分	通 常	今 回
要 件	被害損失額が平年の総収入の3割以上	直近1月の販売減少額が、平時6月の平均販売額の1割以上
融 資 限 度 額	個人：5,000 千円 法人：10,000 千円	個人：10,000 千円 法人：40,000 千円

〔債務負担行為の設定〕

畜産特別資金、美しい村づくり資金における利子補給に係る債務負担行為を設定

3 県民生活の安心・安全の確保

70,000 千円

(1) 安全で豊かな生活の確保

70,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

① 美味しい県産水産物 消費喚起キャンペーンの実施

70,000 千円

福島第1原発の処理水海洋放出をきっかけに、魚の買い控えにより、更なる魚離れが懸念されることから、広く県産水産物の消費を喚起する各種キャンペーンを実施

ア「ひょうごの魚」学校給食応援事業

次代を担う子どもたちに県産水産物の美味しさを体感してもらうため、兵庫県で水揚げされるマダイ、ハモなどを県内小中学校の給食で提供

○ 実施時期 令和5年11月～令和6年2月頃

イ「ひょうごの魚」対面販売強化事業

県産水産物の安全性と美味しさを実感してもらい消費の拡大を図るため、量販店等で調理実演や試食、普及資材の配布等を実施

○ 実施時期 令和5年11月～令和6年2月頃

○ 実施場所 百貨店、大手スーパー等

ウ「ひょうごの魚×福島の魚」コラボフェアの開催

飲食店で両県の旬の魚を食べ比べてもらうほか、福島県の魚の安全性PRと郷土料理を楽しめるような企画を開催

○ 実施時期 令和5年11月(予定)

II 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての市町負担額の決定【第 85 号議案】

国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業は市町が受益するものであるので、当該管理事業に要する経費のうち令和 5 年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
国営東条川土地改良事業	三木市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	小野市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	加東市	〃
国営加古川西部土地改良事業	姫路市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	西脇市	〃
	小野市	〃
	加西市	〃
	加東市	〃
	多可町	〃
国営東播用水土地改良事業	神戸市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	明石市	〃
	加古川市	〃
	三木市	〃
	稲美町	〃

Ⅲ 国営土地改良事業についての市町負担額の決定【第86号議案】

国営土地改良事業は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和5年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
国営東播用水二期土地改良事業	神戸市	事業費に100分の5.62を乗じて得た償還額と償還利子分の償還額を加えた額
	明石市	〃
	加古川市	〃
	三木市	〃
	稲美町	〃

IV 県が行う建設事業についての市町負担額の決定【第87号議案】

県が行う基幹水利施設ストックマネジメント事業、経営体育成基盤整備事業等は市町が受益するものであるため、当該建設事業に要する経費のうち令和5年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
基幹水利施設ストックマネジメント事業	姫路市	工事費に100分の19を乗じて得た額
	三木市	工事費に100分の21を乗じて得た額
	小野市	〃
	南あわじ市	〃
	加東市	〃
	たつの市	〃
	稲美町	〃
経営体育成基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	洲本市	〃
	豊岡市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	朝来市	〃
	淡路市	〃
	たつの市	〃
	太子町	〃
	新温泉町	〃
	加古川市	工事費に100分の11.25を乗じて得た額
	福崎町	〃
	南あわじ市	{ 農業競争力強化基盤整備事業の工事費に 100分の12.5を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額 農地整備事業の工事費に100分の10を乗じて得た額
市川町	{ 農業競争力強化基盤整備事業の工事費に 100分の12を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額	
かんがい排水事業	丹波市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	丹波篠山市	工事費に100分の15を乗じて得た額
	豊岡市	工事費に100分の17.5を乗じて得た額
	養父市	{ 水利施設等保全高度化事業の工事費に 100分の12を乗じて得た額 農業水路等長寿命化・防災減災事業の工事費に 100分の15を乗じて得た額
	三田市	{ 農業水路等長寿命化・防災減災事業の一般地域の 工事費に100分の19を乗じて得た額 農業水路等長寿命化・防災減災事業の6法指定地域 等の工事費に100分の15を乗じて得た額

事業名	市町名	負担額
ため池等整備事業	姫路市	工事費に100分の11を乗じて得た額
	相生市	〃
	赤穂市	〃
	西脇市	〃
	高砂市	〃
	小野市	〃
	三田市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	南あわじ市	〃
	朝来市	〃
	淡路市	〃
	宍粟市	〃
	たつの市	〃
	猪名川町	〃
	多可町	〃
	稲美町	〃
	市川町	〃
	福崎町	〃
	上郡町	〃
	佐用町	〃
	新温泉町	〃
	加古川市	工事費に100分の16を乗じて得た額
神戸市	神戸市	{ 小規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の16を乗じて得た額 大規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額
三木市	〃	
加西市	〃	
太子町	〃	
明石市	明石市	{ 受益面積40ha以上の地区のため池整備（旧豪雨対策型） の工事費に100分の11を乗じて得た額 小規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の16を乗じて得た額
丹波篠山市	丹波篠山市	{ 受益面積40ha以上の中山間地区のため池整備 （旧豪雨対策型）の工事費に100分の6を乗じて得た額 小規模中山間地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額
加東市	加東市	{ 小規模中山間地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 一般整備型事業の工事費に100分の14を乗じて得た額
洲本市	洲本市	{ 受益面積40ha以上の中山間地区のため池整備 （旧豪雨対策型）の工事費に100分の6を乗じて得た額 小規模中山間地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 一般整備型事業の工事費に100分の14を乗じて得た額
広域営農団地農道整備事業	洲本市	工事費に100分の15を乗じて得た額
	豊岡市	〃
	南あわじ市	〃

事業名	市町名	負担額
農業用河川工作物応急対策事業	姫路市	工事費に100分の8を乗じて得た額
	赤穂市	〃
	福崎町	〃
土地改良施設耐震対策事業	豊岡市	工事費に100分の8を乗じて得た額
	神戸市	工事費に100分の18を乗じて得た額
	明石市	〃
	加古川市	〃
	三木市	〃
	稲美町	〃
湛水防除事業	赤穂市	工事費に100分の8を乗じて得た額
	豊岡市	{ 中山間地域の基幹部分の工事費に 100分の8を乗じて得た額 中山間地域のその他の工事費に 100分の13を乗じて得た額
特定農業用管水路等特別対策事業	洲本市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	丹波篠山市	〃
	南あわじ市	〃
森林基幹道整備事業	養父市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	朝来市	〃
	神河町	〃
水産流通基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の5を乗じて得た額
水産生産基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の0.5を乗じて得た額
県単独漁港改良事業	淡路市	工事費に100分の15を乗じて得た額